

宇城市立河江小学校
校長 廣瀬 武史

本校児童のマスク着用について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力に感謝いたします。

さて、先般、文部科学省及び厚生労働省より、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更に関する指針が出されました。（裏面参照）

そこで、本校では、「マスク着用」、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」の基本的な感染対策は引き続き徹底していきながら、下記の場合においては、指針に沿ったマスク着用を強制しない、または外すように指導してまいります。特に熱中症リスクが高い夏場においては、熱中症対策を優先します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【登下校】

着用しなくてよい。

ただし、大声や会話を控えること、登校後の手洗い・うがい・手指の消毒等について、指導を徹底する。

【学校で】

○ 体育の授業

運動場、体育館、プールのいずれにおいても着用しない。

ただし、活動前の手指の消毒、活動後のうがい・手洗い・手指の消毒を必ず行う。

また、集合して会話をするような場面においては、マスク着用を推奨するとともに、体育館においては換気を十分行う。

○ 教室での活動

身体的距離が確保できないので、マスクを着用する。

ただし、会話をほとんど行わない活動（読書等）においては、マスクを外してもよいこととする。

○ 教室外での活動（校外学習等）

体育の授業、登下校に準じる。

○ 感染リスクが高いとされる活動（歌唱、演奏、調理、給食等）

マスク着用を原則とするが、場面により（例：リコーダー、鍵盤ハーモニカ等）外してもよいこととする。

また、飛沫の処理、活動前後の消毒を徹底した上で、できるだけ通常の活動をする。

給食については、引き続き同じ方向を向いた黙食とする。

○ 休み時間

体育の授業に準じる。

【家庭で】

○ 登校前の声かけ、下校後のうがい・手洗いを徹底する。

○ 本人が風邪症状があるなど、体調が悪い場合には登校させない。（必ず学校へ連絡・相談を）

※県のリスクレベルが2以上の場合は、同居家族が風邪症状等の場合も登校させない。

子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

マスク着用の必要がない場面

（小学校から高校段階）

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合

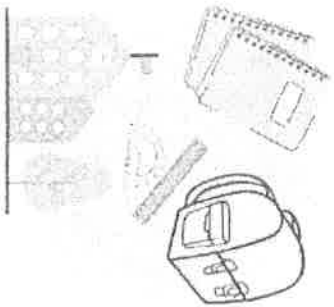
<例> 離れて行う運動や移動、

鬼ごっこなど密にならない外遊び

<例> 屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- <例> 個人で行う読書や調べたりの考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
プールや屋内の体育館等を含め、
体育の授業や運動部活動、
登下校の際

※運動部活動において接触を伴う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

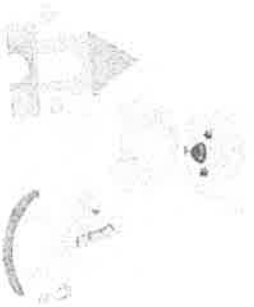
就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、
マスク着用を一律には求めて
いません。マスクを着用する場合は、
保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気を付けるポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要な場面では、
マスクを外すことを推奨します。
 - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、請ひられている対策のある場合は、それを踏まえ対応をお願いします。

